

第138回 中央教育審議会総会 議題(2)について

R6. 6. 25 戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤

この「審議のまとめ」をスピード感をもって実動していくために必要なキーワードは、メディアリテラシー、オーナーシップ、訴求・見届け、の3つだと感じている。

一つ目の、メディアリテラシーであるが、この「審議のまとめ」に関して、処遇改善の部分にだけ特化したさまざまな報道があった。他市を含め教育委員会職員や教師に聞くと、「なぜ教職調整額の仕組みを維持したのか」という理由などについて、原典であるこの「審議のまとめ」に目を通して正しく理解している人は極めて少なかったように思う。

膨大な情報が瞬時に地球を駆け巡るとともに、流言飛語も飛び交う時代にあって、多くの先生方は、子供たちに「情報を鵜呑みにしないように」などと日々指導していると思うが、その先生方が一部の情報を鵜呑みにして惑わされることがないようにする必要がある。まずは、教師自らが、ファクトチェックのスキル、ロジカルシンキングやクリティカルシンキングといった思考法を学ぶなど、教師の「メディアリテラシー」を高めていく必要があると強く思っている。

この審議のまとめは、カタカナ語や専門用語が少ないので、比較的読みやすいのではないかと。量的には注釈を除き約46,000字なので、日本人の平均的な読書速度である、1分間に500字程度からすると90分前後で読むことができる。その時間さえ取れないなら、概要版と5月24日の文科省からの「審議のまとめの考え方」（資料2-1）を各自で、または、校内研修等で丁寧に読み込むことで、正しい理解が深まるはずである。

二つ目は、オーナーシップである。人口約1億2,000万人の我が国において、初等中等教育段階の公立学校だけでも約3万3,000校あり、約90万人の教師がいる（R5学校基本調査）。地方自治体や学校の規模・地域性も異なる中で、我が国の教育行政は、国、地方、学校の役割分担に基づいて実施されているため、国、都道府県、市区町村、学校にはそれぞれが持っている「裁量」がある。学校における働き方改革に関しても、支援スタッフなど都道府県や市区町村には地方財政措置が講じられているものも様々あり、それぞれで予算を措置することができるものもあれば、法令上、権限は各学校の校長にあたり、特に規制されていないことも多々ある。真の教育改革は国や教育委員会からではなく、学校現場から起こるべきで、学校は内側からしか改革することはできないと思っている。

様々な教育施策を実動させていくためには、各主体が当事者意識を持ち、何をすべきかを正しく理解し行動する必要がある。まずは、国が先頭に立ち、都道府県、市区町村、学校においては、教育に関わる権限を有する各主体であるという自覚をもち、国や他者任せにせず、それぞれの「裁量を精一杯生かす」ことが必要である。今こそこの審議のまとめの実働に向け、それぞれの主体が例外を出さず、オーナーシップをもって取り組み、一致団結して進むべき状況下であると強く思う。

三つめは、訴求・見届けである。この審議のまとめに先立つ、昨年8月末の緊急提言は、既に忘却の彼方となってしまうのではないだろうか。こうした、まとめや通知は、そもそも学校現場に届かないこともあるし、国から自治体等を経由し現場に着く頃には、本質的な意味や魂が抜け、用語だけが負担感や抵抗感を伴って独り歩きしてしまうこともある。好事例等の政策波及は容易ではなく、課題を抱えていても何ら困っていると感じていない教育委員会や学校も少なくない。こうした国の会議と教育委員会や学校現場のギャップを常に意識していく必要がある。

審議のまとめに加え、前述したとおり、文科省は5月24日に「審議のまとめの考え

方」という資料（資料2-1）を公表した。また、文科省は、現在も全国の各種団体での行政説明など様々な手段で訴求に努められているが、正直なところ、市町村教育委員会や学校現場には未だ十分に届いていないのが実態だと思う。文科省に行政説明をしてもらったから終わりではなく、都道府県教育委員会は改めて魂を込め直し、さらに市区町村教委の熱いメッセージなどを加えて学校現場に届けるべきである。今後は、政策文書を出して終わりではなく、その後、動画、委員メッセージ、ミートアップ、アジャイルに改訂する手引きの作成など、「令和型の戦略的広報」を駆使して、教育関係者のみならず広く社会的理解も得られるよう、さらなる強力な訴求をもって、心を動かすインサイトを刺激することに期待したい。

また、学習指導でも生徒指導でも教育は「見届け」が重要である。国などのメッセージが、課題があり届いて欲しいところに届いているかどうか、届いた結果、学校現場が変わったかどうかなどを見届ける何らかの策が必要ではないか。今後は、文科省から教育の最前線への直接のチャンネルを開拓して、施策を届けると共にニーズを吸い上げ、国、教委、学校等の各アクターが同心円状につながりながら、最適値を求める姿を追究していく必要もある。

このような「見届け」を実現するためには、コミュニケーション経路の簡素化も必要となるだろう。現在は、文科省から都道府県教委、各教育事務所、各市区町村の教育委員会、学校という最低でも4階層あるコミュニケーション経路となっており、教育行政において、適時・適切な情報の伝達・情報収集の難易度を高めている。このような経路は、紙で文書を発出していた時代の名残でもあろうから、DXによってコミュニケーション経路の簡素化・効率化を進めることができるはずである。

とはいえ、各学校の取組状況を細かに把握することにすぐに取り組むことは難しいし、調査報告を減らす意味からも、まずは学校現場に情報が確実に届いているどうかを把握できるような何らかの取組を進めていくのはどうか。すでに文科省で利用されているBoxの機能であるダウンロード通知などと、RPAとを組み合わせることによって、各学校が送付資料をダウンロードしたか把握できるようにするなど、手近なところから始めてはどうか。

最後に、優れた人材を採用したくても、環境が悪いと人は集まらないし、環境がよくても優れた人材を獲得する仕組がなければ人は集まらない。この審議のまとめは、教師を取り巻く環境を整備するための具体策として、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進を提言している。そこに、「教育人材確保に関する取組」において、教師の育成支援として、奨学金制度、特別免許の促進などが、さらに、教職の高度化や教師志願者の拡大などの取組が加わることになる。これらの取組の一体的・総合的推進を通じて、教職の魅力向上を図り、優れた教師人材の確保の好循環を創り出す、という文科省の強い決意が、6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針2024）の中でも明確に感じることかできた。加えて、「これからの学び」も見据え始める今、文科省が初中局を中心に、子供、そして日本の未来を切り拓くための学びを届けるための指導行政と、それを実現する教師をはじめ環境を整備するための管理行政を真の意味で調和させ、今後の教育にふさわしい教育行政をトータルで構築していく、そんな躍動も感じている。

まずは、国には、この審議のまとめなどを踏まえて、予算上、法制上の措置を行い、不転の決意で、改革の断行に取り組んでいただくよう、よろしく願い申し上げます。また、この文科省の強い決意が、教育関係者、教師を目指す人々、そして広く国民の心にも深く刺さるよう、何らかのムーブメントも起こしていく必要があると感じている。